

平成 19 年 5 月 7 日
外務省
財務省
経済産業省

外国為替及び外国貿易法に基づく資産凍結等の追加措置について

我が国は、これまで、国際連合安全保障理事会決議第 1 5 9 6 号に基づき、同理事会制裁委員会により指定されたコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等計 1 6 個人・団体に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、同委員会により 7 個人・団体が制裁対象者に追加指定されたことに伴い、同個人・団体に対し資産凍結等の措置を講ずる。

(注) 今回の措置により、資産凍結等の措置の対象となるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等は、合計 2 3 個人・団体。

(1) 措置の内容

外務省告示（5 月 8 日公布）により、コンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等として指定された者に対し、外国為替及び外国貿易法に基づき、次の措置を 5 月 8 日から実施する。

① 支払規制

国連制裁委員会が指定したコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等に向けた支払等を許可制とする。

② 資本取引規制

国連制裁委員会が指定したコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等との間の資本取引（預金契約、信託契約、金銭の貸付契約）等を許可制とする。

(2) 対象者

別添リスト参照

連絡・問い合わせ先

外務省中東アフリカ局アフリカ第一課

TEL 03-3580-3311 内線 2778

財務省国際局調査課外国為替室

TEL 03-3581-4111 内線 2868

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3242

- 資産凍結等の措置の対象となるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等

(氏名は名・姓の順に標記)

17. カンバレ・キソニ

Kambale KISONI

(別名) キソニ博士 (Dr. Kisoni)

(生年月日・出生地) 1961年5月24日、コンゴ民主共和国ムラシェ (Mulashe)

(旅券、人定情報) コンゴ民主共和国国籍。旅券番号C0323172。ブテンボ (Butembo) に居住。金の貿易業者であり、ブテンボ航空 (Butembo Airlines) 及びコンゴコム・トレーディング・ハウス (Congocom Trading House) の所有者。

(指定の根拠) 金の取引 (FNI (国民主義・統合主義戦線) から購入し、UCI (ウガンダ・コマーシャル・インペックス) へ売却すること) を通じた民兵への資金供与に関与し、ウガンダ・コンゴ民主共和国国境での密輸に関与した。ンジャブ (既に国連安保理決議第1596号に基づく制裁措置の対象となる個人) と個人的な商業上の関係を通じた、同人の不法な武装勢力 (FNI) への支援は、決議第1493号 (2003) 及び第1596号 (2005) の武器禁輸措置に違反している。

18. ストラトン・ムソニ

Straton MUSONI

(別名) IO ムソニ (IO Musoni)

(生年月日・出生地) 1961年4月6日 (1961年6月4日の可能性もあり)、ルワンダ共和国、キガリ、ムガムバジ (Mugambazi, Kigali)

(旅券、人定情報) ドイツに拠点を置く。

(指定の根拠) 欧州におけるFDLR (ルワンダ解放民主勢力) 第1副議長。コンゴ (民) で活動している外国武装集団であるFDLRの指導的役割を通じ、これらの集団に所属する兵士の武装解除及び自発的な帰還又は再定住を妨害しており、決議第1649号 (2005) に違反している。

19. ウガンダ・コマーシャル・インペックス (UCI) 有限会社

UGANDA COMMERCIAL IMPEX (UCI) LTD

(住所) ウガンダ共和国、カンパラ、キセメンテ、カジョカ通り (Kajoka Street, Kisemente, Kampala)、電話番号: +256-41-533-578/9、私書箱: ウガンダ共和国、カンパラ、私書箱 22709

(特定情報) カンパラにおける金輸出企業

(指定の根拠) UCIは、民兵と密接に関連するコンゴ民主共和国における貿易業者との通常の商業上の関係を通じて金を購入した。これは、決議第1493号 (2003) 及び第1596号 (2005) の武器禁輸措置に違反する、不法な武装勢力への「支援の提供」を構成する。

20. マチャンガ

MACHANGA

(住所) ウガンダ共和国、カンパラ (Kampala)

(特定情報) カンパラにおける金輸出企業、ラジュア (Rajua) 氏が取締役。
(指定の根拠) マチャンガは、民兵と密接に関連するコンゴ民主共和国の貿易業者との通常の商業上の関係を通じて金を購入した。これは、決議第1493号(2003)及び第1596号(2005)の武器禁輸措置に違反する、不法な武装勢力への「支援の提供」を構成する。

21. ブテンボ・エアライン (BAL)

BUTEMBO AIRLINES

(住所) コンゴ民主共和国、ブテンボ (Butembo)

(特定情報) ブテンボから運営している個人所有の航空会社

(指定の根拠) カンバレ・キソニ (Kambale KISONI) が、モングブワル (Mongbwalu) ・ブテンボ間で、FNI (国民主義・統合主義戦線) の金、食糧及び武器を輸送するために、同人の航空会社を使用した。これは、決議第1493号(2003)及び第1596号(2005)の武器禁輸措置に違反する、不法な武装勢力への「支援の提供」を構成する。

22. コンゴコム・トレーディング・ハウス

CONGOCOM TRADING HOUSE

(住所) コンゴ民主共和国、ブテンボ (Butembo)、電話番号：
+253-(0)-99-983-784

(特定情報) ブテンボにおける金の貿易業者

(指定の根拠) 同社は、カンバレ・キソニ (Kambale KISONI) に所有されている。キソニは、FNI (国民主義・統合主義戦線) により管理されているモングブワル (Mongbwalu) 地区の金の生産をほぼすべて取り仕切っている。FNIは、この生産に課される税金から実質的な収入を得ている。これは、決議第1493号(2003)及び第1596号(2005)の武器禁輸措置に違反する、不法な武装勢力への「支援の提供」を構成する。

23. 大湖地域航空会社 (コンパニー・アエリエヌ・デ・グラン・ラック : CAGL) 及び大湖地域ビジネス会社 (グレイト・レイクス・ビジネス・カンパニー : GLBC)

COMPAGNIE AERIENNE DES GRANDS LACS, GREAT LAKES BUSINESS COMPANY

(住所) CAGL : コンゴ民主共和国、ゴマ、モブツ大統領通り (Avenue President Mobutu, Goma) (CAGLは、ルワンダ共和国ギセニ (Gisenyi) にも事務所を所有)、GLBC : コンゴ民主共和国、ゴマ、私書箱 315 (GLBCは、ルワンダ共和国ギセニにも事務所を所有)

(指定の根拠) CAGL及びGLBCは、既に決議第1596号(2005)の制裁措置の対象とされている個人であるドゥグラス・ムパモ (Douglas MPAMO) により所有される会社である。CAGL及びGLBCは、決議第1493号(2003)及び第1596号(2005)の武器禁輸措置に違反する、武器及び弾薬の輸送を行っていたことがある。